**平成２９年度　大阪市南部保健医療協議会**

・日時：平成２９年１１月２２日（水）１４：００～１５：１５

・場所：大阪市天王寺区民センター　１階　ホール

・傍聴人数：３名、報道関係者数：１名

**■（１）第6次大阪府保健医療計画「圏域版」の評価について**

**（２）第7次大阪府保健医療計画について**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**参考資料「大阪市医療懇話会における主な意見」の中で、がんの評価について「『概ね計画どおり』でいいのでは」という書かれ方をしているが、資料１－１に記載のあるとおり、がん検診の受診率は上昇しているものの決して褒められるような数値ではないと医療懇話会出席時に発言させていただいた。いくら治してくれる病院があったとしても、がんの早期発見ができなければ何の意味も無いと思うので、全力をあげて頑張っていただきたい。

**（回答）**担当課に伝えた上で、今後の受診率向上に努めてまいりたい。

**（質問）** 計画なので「何々します」というのはいいが、小児医療についても介護連携の話についても「検討します」とか、「必要です」とか、わかりきったことは書いているが、具体的なことが一つも書いていない。具体的な方法論については、どう考えているのか。例えば今回書いてある高齢者等在宅医療・介護連携相談支援室についても、色々聞いてみると、コーディネーターは一生懸命やっているが、肝心の区役所の人が動いてくれない。

**（回答）**地域の課題については住民等への普及啓発を区役所で担当しており、医療コーディネーターの方では地域医療機関との調整をしている。ご指摘の通り、取組むべき項目について、今後とも区とコーディネーターが一体となって推進していきたいと考えている。

**（意見）**高齢者等在宅医療・介護連携相談支援室について、印象ではコーディネーターが決まったら後は丸投げ式になっており、コーディネーターが辞めてしまうような状況になり困っているところもあると聞いている。しっかり頑張っていただきたい。

**（質問）**地域包括ケア病床は在宅復帰率の問題が足かせになって、その期間内に帰れそうな人しか選んで入院させていないので満床になっていないという。せっかく病床があるのに使われていないというのは、資源の無駄遣いだと思う。在宅復帰率の問題は当初より懸念されていたことであり、国が決めたことかもしれないが、行政の方から何か働きかけていただけないかと思う。

**（回答）**地域包括ケア病棟について上手く使われているか否かというのは課題と考えている。まだこれも始まったばかりで、国の方で動きがあるかと期待しているし、必要に応じて府とも連携して働きかけをしていけたらと思っている。

**（意見）**実際何パーセント空きがあるのか等、データを出しておけば話ができるかと思うので、よろしくお願いしたい。

**（質問）**周産期・小児医療のところで、「児童虐待の発生予防等の取組みを進めます」と書いてあるが、虐待はどんどん増えている。虐待の数を減らすのは難しく、対応する行政職員の残業率が大阪市の中で全然改善されない。行政職員の健康については、全く無関心というふうに思える。保健医療計画の話からは関係ないかもしれないが、どうお考えか。

**（回答）**ご心配いただいていることはありがたいことだと思う。大阪市でも時間外勤務の縮減にかかる指針を作成し、その中でワークライフバランス、業務の効率化に取り組んでいくよう各局に指示が下りてきている。その中で各局ごとに超過勤務の縮減に取り組んでいる状況があることは、ご認識いただきたい。

**（意見）**あまり効果があがっていないということですよね。効果をあげるための計画を立てていただかなければいけないと思う。

**（意見）**この頃警察から「先生のところにかかっている患者が一人で死んでいた。どういう状況か。」という電話が増えている。今月だけで2件もあった。孤独死、在宅医療の問題ではなくて、一人暮らしの方が知らない間に死んでいる。今後老人の一人暮らしが増えてくると思うので、警察と連携すれば助かる方が多いのではないかと思うのでよろしくお願いしたい。

**（回答）**死因調査については、市で対応していることではないが、府の方でその辺りは検討されていると聞いているので、その情報も踏まえながら情報共有させていただく。

**■（３）その他　・在宅医療・介護サービスの見込み量について**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

特になし

**■委員より「医療空白に関する提言、コメント」**

・住吉市民病院跡地に誘致される民間病院と、医療空白について

・小児周産期医療は医師の確保の困難性と収益性の問題があり、民間には到底難しいということが立証された。更に高度な福祉的医療ともなると、政策的医療として税金を投入して本来公的病院でやる以外、道はない。

・府市共同母子の医療内容について、医者の数も問題だが、質の方も問題である。

・医師の数だけ揃えた府市共同母子の医療では、住吉市民病院が必死で取り組んできた福祉的な社会的医療が全うできるとは思えない。

　・「住之江区西成区をはじめとした大阪市全域の経済的に恵まれない地域に特化した福祉的医療を実践するために、そして大阪市の政策的医療を実践するために、住吉市民病院の跡地に誘致される公的病院には、最低３０床以上の小児周産期病床を設ける提言」について議長への採決依頼。

**（質問）**この提言に関して、何か大阪市側からコメントはないか。

**（回答）**採決のご提案について、コメントする立場に無い。

　・提言についての挙手。大阪市、大阪府関係委員は挙手せず。

**（意見）**提言、議決として、協議会での議決分として取り上げたいと思う。

**（意見）**資料９－１の１７ページの周産期、小児のところで、「母子保健事業や要養育支援者情報提供票の活用等による医療機関との連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、児童虐待の発生予防等の取組みを進めます。小児科医師の確保も含め、小児初期救急医療体制の維持に努めます。」というふうに書いているので、今この南部が抱えている問題と矛盾しない提案を大阪市が考えているということだと思う。

大阪市の医療懇話会の時に大阪市はこの件についてシステムと体制を維持したいという風に公式に発言している。具体的な数について今後どうなるかは難しい点であると思うが、大阪市内の子どもさん、お母さんたちのために、そう考えているということを確認できたと理解させていただく。